

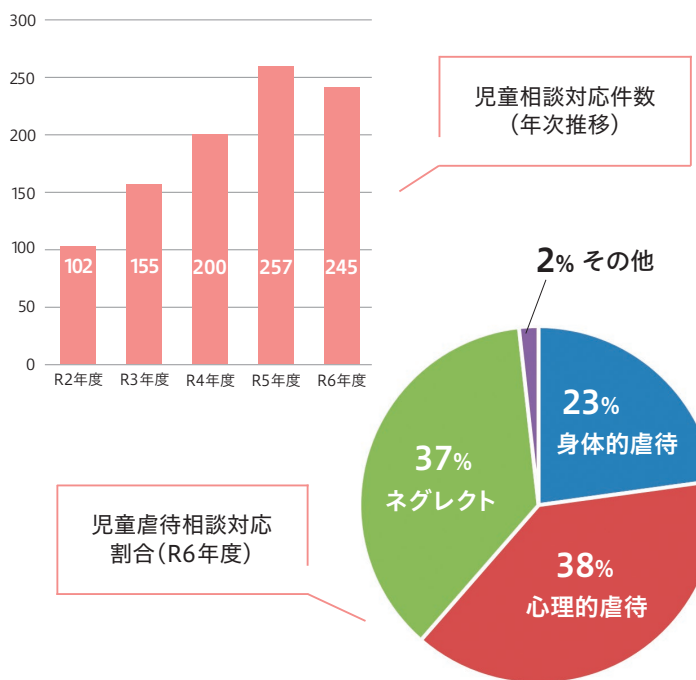
11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間

令和6年度、本町における児童相談対応件数は245件に上り、過去4年間で2.4倍ほど増加しています。増加の要因として、相談窓口としての住民の意識が高まったことも考えられます。

児童虐待への相談対応件数は57件で、心理的虐待が最も多く、次いでネグレクト、身体的虐待となっています。

子どもの目の前で繰り広げられる暴力やけんかも、子どもの心に深い傷を残し、将来の発達や人間関係に影響を及ぼす可能性があり、心理的虐待にあたります。

児童虐待から子どもたちを守るために何ができるのか、児童虐待防止月間を機に考え、地域全体で小さな異変に気づき、行動できる社会を目指しましょう。



児童虐待かと思ったら

児童虐待は、決して他人事ではありません。あなたの周りにいる子どもが、助けを求めているかもしれません。「あれ、おかしいな」と感じたら、一人で抱え込まず、専門機関にご相談ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル **189**

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

- ・お住まいの地域の児童相談所につながります。
- ・無料での相談です。
- ・通告・相談は匿名で行うことも可能です。
- ・通告・相談をした人や内容に関する秘密は守られます。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間

こども家庭庁では、毎年11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間」と定めています。家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みが行われています。

こども家庭庁オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンサイト

☎ こども未来課 児童福祉係 ☎ 286-3117

栄養料理教室～男子 厨房に入る(初級編)～参加者募集

食事について学び、実際に調理し試食することで、日頃の食生活について見直してみませんか？

日時 12月19日(金)
午前10時～午後1時
午前9時30分受け付け開始
場所 保健福祉センターはびねす
2階 調理室
対象 町内在住の65歳以上の男性
定員 先着12人 **参加費** 無料

持参品

エプロン、三角巾、筆記具、上履き、米1合

申し込み

11月4日(火)から電話か役場1階6番窓口で
☎ 健康保険課 保健事業係 ☎ 286-3113



交通事故に遭った人へ見舞金を支給

交通災害共済制度は、町民が交通事故により死亡・負傷した場合に、入院や通院をした期間に応じ、交通災害見舞金を支給するものです。

金額など詳しくは、町ホームページをご覧ください。



請求手続き

治療(入院・通院)が完了した後、必要書類をそろえて請求してください。請求できるのは、本人(死亡の場合は遺族)です。

請求期限 事故発生日から**1年以内**

☎ 健康保険課 ☎ 286-3210

ましき健康づくり応援ポイント 参加賞交換が始まっています

日々の健康づくりでポイントをためて参加賞と交換しましょう！今年度の参加賞はショルダーバッグです。

さらに、カードを提出した人の中から抽選で100人に賞品をプレゼントします！賞品は令和8年6月中旬ごろに発送予定です。

提出場所 保健福祉センターはびねす

受付期間 10月1日(水)～
令和8年2月27日(金)

※数に限りがあります。ご了承ください。

☎ 健康保険課 健康増進係 ☎ 234-6123



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

令和7年中に納付された国民年金保険料は全額、所得税や市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。

令和7年中の納付金額(納付見込み額を含む)を証明するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、日本年金機構から対象者に送付されますが、納付の時期によって送付時期が異なります(下表)。

年末調整や確定申告の時には、この控除証明書が領収書を必ず添付してください。

納付の時期	送付方法	送付時期
1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人	郵送	10月下旬から11月上旬にかけて順次
上記のうち「ねんきんネット」で事前に電子送付を希望した人	電子送付	10月中旬から下旬にかけて順次

・紛失などによる再発行は、**役場ではなく熊本東年金事務所で行います。**

・家族(配偶者や子ども)が負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除を受けることができます。

☎ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
熊本東年金事務所 ☎ 367-2503

納付の時期	送付方法	送付時期
10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した人	郵送	令和8年2月上旬
上記のうち「ねんきんネット」で事前に電子送付を希望した人	電子送付	令和8年1月下旬から順次